

令和7年度 第1回 四国圏広域地方計画推進協議会 議事要旨

1. 日時

令和7年 10月10日（金）13：30～15：00

2. 場所

高松サポート合同庁舎北館 13 階災害対策室
（上記会場を拠点としたWEB併用会議方式）

3. 議事

- 1) 新たな四国圏広域地方計画中間とりまとめ（案）について
- 2) 中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会について
- 3) 意見交換
- 4) その他

主な発言内容

1) 開会挨拶

四国圏広域地方計画協議会 長井会長より挨拶

2) 意見交換

議事1)、2)について事務局から資料説明。その後、意見交換が行われた。
各構成員から出た主な意見は以下の通り。

<徳島県>

- ・新幹線ネットワーク整備は、広域地方計画の7つのプロジェクトに横串を刺すものである。交流圏域の拡大だけでなく災害時リダンダンシー確保などの整備効果も期待できる。新幹線が開業した九州や北陸においても、沿線の不動産価値の向上による鉄道事業の充実にもつながっている。四国の新幹線をはじめとする基本計画路線が整備をされ、日本各地と新たなネットワークが形成されることで、中四国・関西3千万人のメガリージョン実現につながるので、国家プロジェクトとして位置づけ、スピード感を持って進めていくべきと考える。ぜひ広域地方計画の本文中に「整備計画路線への格上げに向けた調査検討をはじめ、早期整備に向けた取組を進める必要がある」旨を明記して頂くよう、知事からも強く言われている。

<愛媛県>

- ・四国新幹線が整備されていない旨の記載について、「全国において唯一」という文言も明記してほしい。全国との地域間競争において大きなハンデを負っているという強い危機感

がある。南海トラフ地震時のリダンダンシー確保の点からも、整備に向けた調査検討を行う必要がある旨の記載を要望する。新幹線導入は、四国内だけでなく四国外からのニーズも大きいものであり、国のスタンスとして、早期整備に向けた取組を進める必要があることを明記いただきたい。

<高知県>

- ・四国8の字ネットワークは地域活性化や災害対策に必要な社会基盤であるが、整備率は未だ77%で多くのミッシングリンクが存在している。暫定2車線区間で死亡事故が相次ぐなど、安全性の向上が課題である。
- ・四国の新幹線は、交流圏拡大による経済の活性化はもとより、南海トラフ地震等、大規模災害発生時の緊急輸送路としても重要な役割を果たすものと期待している。計画本文において「四国の新幹線の整備に向けた取り組みを進める」という記載については調整中とのことであるが、本文への記載をよろしくお願いいたします。

<香川県>

- ・中間とりまとめ案においては、まだ四国の新幹線の具体的な効果・取組が記載されていないので、できる限り具体的な盛り込みをお願いしたい。新幹線は、広域的な人流を呼び込むためには不可欠なインフラであり、九州、北陸をみても、新幹線の開通とともに地域への新たな人の流れが生まれており、新幹線というインフラの力の凄さが実証されている。南海トラフ地震では、鉄道の在来線の脆弱性について懸念している。熊本地震で被災した豊肥本線は復旧に4年以上を要した。南海トラフ地震で在来線が被災すると、四国内の経済や社会へのダメージが長期間続くと思われるので、地震発生前の新幹線整備が必要不可欠と考える。今年、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、計画期間内の政策として新幹線整備が位置付けられたので、四国圏広域地方計画においてもその事実を記載いただきたい。また、四国新幹線整備促進既成同盟会による署名活動では約1年間で452,038筆集まり、四国の住民の方々の思いが強いことが分かったので、四国4県のニーズが極めて大きいという文言も明記いただきたい。

<四国総合通信局>

- ・四国圏内のさらなる情報インフラの普及促進を図っていききたい。光ファイバーの各県整備率は、令和6年3月末現在四国4県の中には全国平均を下回っている県がある。山間部や離島などに未整備の地区があるため、令和8年度も補助制度を準備して引き続き支援していききたい。
- ・携帯電話エリアの人口カバー率は四国3県で全国平均を下回っているが、昨年度に比べると1ポイント程度増加しており、普及は徐々に進んでいる。本年6月11日に「デジタルインフラ整備計画2030」を公表しており、四国ではこの目標を目指して整備を進めていく。電気通信事業者にとっては事業採算性の取れない地域となるが、事業者と地元自治体

の希望があれば総務省の補助制度を準備しているので、引き続き関係者の皆様のご理解・ご協力をいただきながら、皆様のご意向に沿って整備の支援を進めたい。

- ・南海トラフ地震対策としては、通信・放送ネットワークインフラ強靱化に向けて、地域で拠点として必要な場所等の強靱化は、自治体とともに支援を進めている。
 - ・地域の魅力発信に向けて、放送配信コンテンツの制作強化、海外展開を進めていきたい。
- また、四国総合通信局の独自政策として、四国コンテンツの映像フェスタ 2025 を開催中であるため、若手育成という観点でもご視聴いただければと思う。

<四国財務局>

- ・前回策定から9年経過し、社会経済環境が大きく変化し、新たな課題が生まれている中で、中間とりまとめ案では、従来以上に具体的かつ実行力のあるプロジェクトが体系的に整理されている。当局もこの方向性を十分に踏まえ、四国の経済動向の分析、地域課題の的確な把握、関係機関や自治体との連携を一層強化していくとともに、当局の業務・ネットワークを通して、防災、産業振興、人材育成など多岐にわたる地域課題への対応を支援し、持続可能な成長を後押ししたい。

<中国四国農政局>

- ・農林水産物の輸出促進を明確に位置付けてほしい。生産性向上、付加価値向上、輸出拡大による海外からの稼ぐ力の強化等の具体的な取組を、今年4月に策定した新たな食料・農業・農村基本計画に位置付けている。この閣議決定に基づき、各県でも農林水産物の輸出促進に注力されているため、四国圏広域地方計画の中でもしっかり位置付けてほしい。
- ・農業の担い手への農地の集積・集約化について、農業経営基盤強化促進法に基づき昨年度策定した地域計画の早期実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借及び農作業受委託が重要となっている。本計画における担い手への農地の集積・集約化、農地の大区画化に関する箇所、農地中間管理機構（農地バンク）のことを明確に記載していただけるとありがたい。
- ・農村振興について、農村関係人口の増加に資する経済面、生活面等での地域政策を推進し、産業政策との車の両輪として実施することが重要である。持続可能な農山漁村を創造するためには、持続性に優れた社会インフラの整備と、人材の裾野の拡大が必要であり、あわせて農用地保全活動や、農業を核とした複数の集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成支援を盛り込んでほしい。

<四国森林管理局>

- ・四国森林管理局としては、中間とりまとめ案に盛り込んでいただいたプロジェクトの中でも、特に「新しい林業」の推進について、林業の生産性・安全性の抜本的な向上を図るべく、エリートツリーやドローンなど新技術の導入や森林資源情報のデジタル化、ICT 技術の活用といった取組を引き続き推進したい。また、国産材の安定供給体制の構築等、森林・林業に関する各種施策について、引き続き関係機関と連携して取り組んでいきたい。

<中国経済産業局>

- ・産業成長プロジェクトの中の J-Startup WEST については、四国・中国の経産局が連携して進めているところである。そのほか、産学官連携によるイノベーション促進や、四国産品の国内外の市場拡大等についても中国圏・四国圏で連携して進めていけるのではと思っている。「中国圏・四国圏の連携プロジェクト」の中にはないが、「未来の四国を担う産業成長プロジェクト」は、中国圏も含めた広域連携で取り組むべき内容なので、四国圏と一緒に進めていきたい。

<四国経済産業局>

- ・「6. 地域産業の成長と創出により競争力を発揮する四国」について、当局では地域の実情やニーズを踏まえた施策の推進に取り組んでおり、主な取組として中堅企業支援、フードテック、J-Startup WEST の3点がある。
- ・中堅企業支援は、各種補助金などを通じて地域経済を牽引する中堅企業、成長志向型の中小企業等の大胆な成長投資を後押ししている。
- ・フードテックに関しては、管内企業の取組概要と知的財産戦略、今後の活動展望を紹介する事例集を今年3月作成し、9月にはマーケティング戦略に係るワークショップも開催した。今後も取組を継続し、フードテックの戦略的な創出・集積を図りたい。
- ・J-Startup WEST は、中四国のスタートアップ支援のプラットフォームとして2023年に設立された。現在までに四国で25社を選定し、公的機関と民間が一体となって集中支援することでサポートしている。現在、選定企業の追加公募も行っており、有望なスタートアップを地域ぐるみで産み育てる機運をさらに高めていきたい。今後も四国の地域産業の成長、新たな産業創出に向けて関係機関と連携しながら実効性の高い取組を進めていきたい。

<大阪管区気象台（高松地方気象台）>

- ・昨年8月8日の日向灘地震で、南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が初めて発表されて皆さん混乱されたと思う。内閣府と対策を検討し、初動のときは気象庁と地震の専門家だけでなく内閣府も入って、取るべき行動など基本的なことの説明をすることとした。また、南海トラフ地震の発生確率を向こう30年で80%程度から60～90%程度以上／20～50%の表現に変え、地震の見通しにはこれだけの不確実性があるということを示したが、社会の受け止めにまだ混乱が見られる。市町村担当者や関係機関と協力して、南海トラフ地震への警戒の意識を住民の方々に高めていただく取組を今後も進めたい。

<第六管区保安本部>

- ・中間とりまとめ案の中で、主に防災や災害対応が当庁に関係する内容となるが、当庁の強みは巡視船の運用ができること、休養を含めたヘリの運用ができる巡視船も一部有していることと考える。東日本大震災では津波被害のために耐震強化岸壁以外で着岸できる港が

少なかった。中間とりまとめ案に記載のあるようにハード面の整備の推進についても引き続きお願いしたい。

<中国四国地方環境事務所>

- ・環境省では大きく3つの取組、脱炭素、循環経済、自然再興（ネイチャーポジティブ）を進めている。こういった環境施策を通じて地域課題の同時解決や地方創生に引き続き貢献していきたい。

<四国運輸局>

- ・地域交通については交通空白の解消の取組を進めている。地域の足の確保として自治体の伴走支援として公共ライドシェア・日本版ライドシェアの導入推進、事業者との橋渡しを進めるとともに、観光の足の確保では交通結節点や観光施設でのタクシー利用の際にQRコードから乗車できるサービスの実証実験を実施している。広域地方計画にも地域公共交通の再構築の推進を記載しており、今後も交通空白の解消に努めていく。
- ・観光面では、第4次観光立国推進基本計画をもとに持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進をキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組んでいる。具体的には多言語対応等受入環境整備、観光コンテンツ造成、海外への情報発信を強化し、四国の認知度向上を図っている。今後も今年度末策定予定の第5次観光立国基本計画に基づき取組を進める。
- ・四国新幹線について各委員のご意見については本省へ逐次報告させていただいている。今後も引き続き調整をしながら進めていきたい。

<四国地方整備局>

- ・四国地方が直面する課題は、南海トラフ地震への備え、頻発する豪雨災害への対応、老朽化が進行する各種インフラの維持管理、中山間地域における生活基盤の確保など、多岐にわたる。命の道・四国8の字ネットワークの整備、全河川における流域治水、港湾の津波防護、各施設の老朽化対策などのハード対策に加え、わかりやすい情報発信などのソフト対策も織り交ぜながら、防災・減災・国土強靱化を重点的に進めている。
- ・また、全国に比べて高齢化や生産年齢人口の減少が進んでいるので、担い手の確保・育成が喫緊の課題である。人口減少社会においても社会インフラを着実・効率的に整備・管理するため、新技術の導入やDX推進を行うとともに、災害に備えた防災力の拡充・強化に取り組んでいる。

<四国経済連合会>

- ・本日提示された中間とりまとめ（案）については、昨年12月に公表された素案に比べて南海トラフ地震への対応策に最新の知見が反映されたこと、AI・デジタルの社会実装に伴い重要性を増すデータセンターの地方分散が加えられるなど充実した計画となっている。

一方で、四国新幹線の記述に四国の思いが反映されていない。交流人口の拡大による地域振興やリダンダンシー確保のため、なくてはならない基礎的なインフラが、全国で唯一整備されていないこと、早期に整備の必要があることを誰もが分かりやすいように記載する必要がある。また、今後 10 年間で整備計画への格上げ、フル規格整備に向けた調査検討の実施、調査後は整備に向けた取組を順次進めることをそれぞれ明記すべきである。四国のすべての関係者が今後 10 年間で前進があることを実感し、明るい未来を描くことができる計画としてもらいたい。

<事務局回答>

- ・個別の意見については、協議会、幹事会等も含め、次の段階に向けて事務的に調整しつつ進めていく。
- ・新幹線については、4 県および四国経済連合会を含めて話をいただいたところであるが、今後調整をさせていただきたい。

<四国圏広域地方計画協議会 会長>

- ・四国の新幹線について 4 県から意見をいただいたところではあるが、事務局から説明のとおり、中間とりまとめ（案）には意見を反映していない。四国経済連合会会長として発言したとおり、新幹線は今後の四国の発展のために必要であると確信しているため、中間とりまとめ（案）では保留扱いとし、年明けの計画原案とりまとめに向けて再調整いただきたい。

よって、新幹線の記載について保留扱いとし、その他の修正は事務局に一任したうえで市町村提案を行うとする。

<構成員>

- ・異議なし

以 上